

# 序 章 都市計画マスタープラン の策定にあたって



町の花「やまゆり」

# 序-1 都市計画マスタープラン策定の趣旨

本町では、平成23年4月に今後10年間における町政運営を総合的かつ計画的に行う指針となる「一宮町総合計画」を策定しました。総合計画では、「一人ひとりの人間性が尊重されるまちづくり」、「一生暮らし続けることの出来るまちづくり」、「町民との協働によるまちづくり」、「自然との調和の中で生きるまちづくり」を基本理念として、『躍動する緑と海と太陽のまち』をまちの将来像として掲げ、「町民誰もが町を愛し、その暮らしの増進に協力し、一生住み続けたくなる、生き生きとした町をつくりあげ、持続していくこと」を目標としています。

町では、この総合計画における基本理念とまちの将来像のもと、少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、地球温暖化への取り組み(コンパクトな集約型都市構造への転換や低炭素都市づくりの展開等)の必要性など、町を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で、町の厳しい財政事情や町民意識の多様化・防災意識の高まり等を踏まえて、中心市街地の活性化や老朽化する都市施設の更新、協働のまちづくりの展開の必要性など、持続可能な都市づくりに向けての課題に取り組むことが必要となっています。

そこで、これまで取り組んできた都市づくりを基礎とし、町の個性を活かしながら快適性と魅力を高め、持続可能な都市づくりを進めるため、少子高齢社会・人口減少時代にふさわしい都市の将来像・都市づくりの目標の明確化と、その実現に向けた長期的かつ総合的な視点に立った都市づくりの指針となる、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)を、平成24年度から平成26年度の3箇年かけて策定を行いました。

なお、策定にあたっては、町民、町内関係団体代表者、学識経験者、県及び町の行政関係者で構成する策定委員会の設置とともに、地域別懇談会の開催や小中学生・新成人アンケート調査の実施等による町民(地域住民・小中学生等)ニーズの把握等により、町民参画のもとに取りまとめを行いました。

#### 【都市計画法第18条の2】

# (市町村の都市計画に関する基本的な方針)

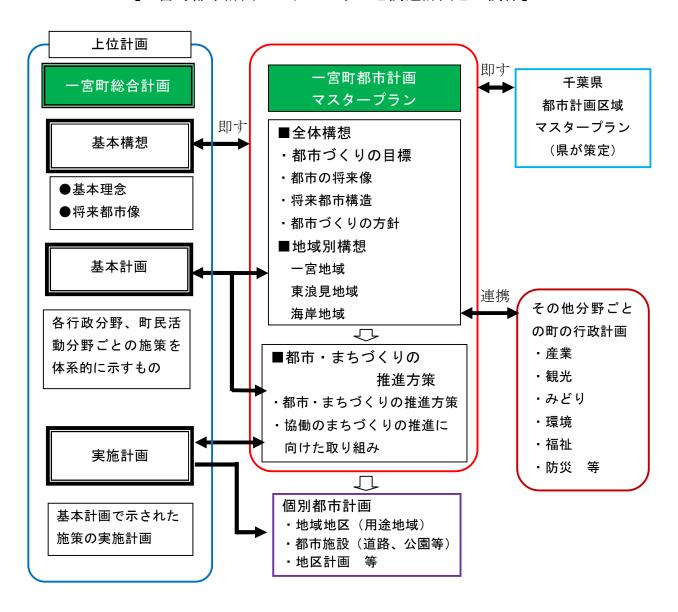
- 第十八条の二 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本 構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画 に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものと する。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の 意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府 県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

# 序-2 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、上位計画である「一宮町総合計画」と、千葉県が広域的な 見地から定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画法第6条の2「都市 計画区域マスタープラン」)に即して定めることになっています。

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、土地利用や道路・公園等に関する基本方針を定めるもので、町の都市計画の基本となり、都市計画の分野以外の産業や環境・福祉・防災等の計画・施策との連携のもと、都市づくり・まちづくりの総合的かつ体系的な指針(ガイドライン)としての役割を担うものです。

# 【一宮町都市計画マスタープランと関連計画との関係】



# 序-3 都市計画マスタープランの構成と計画期間

#### 1. 都市計画マスタープランの構成

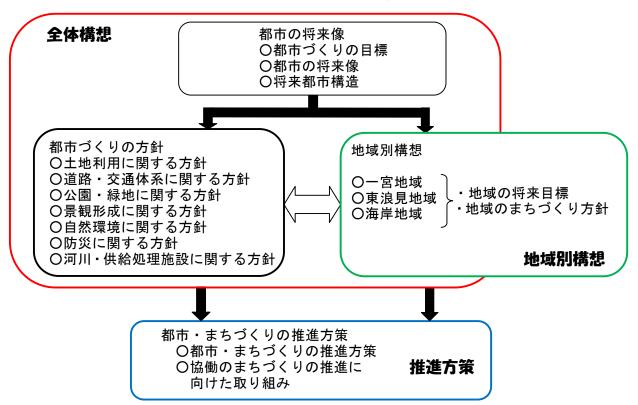
一宮町都市計画マスタープランは、対象とする区域を一宮町全域とし、「全体構想」、「地域別構想」及び「推進方策」から構成します。

「全体構想」では、都市づくりを進めていく上で基本となる考え方を示した「都市づくりの目標」と「都市の将来像」、及びそれを具体化する「将来都市構造」、さらに将来都市構造の実現に向けた方針として「都市づくりの方針」を7つの部門に分けて示します。

「地域別構想」では、町全体を3つの地域に分け、「全体構想」との整合を図りつつ、地域ごとに「地域の将来目標」や「地域のまちづくり方針」を示します。

「推進方策」では、「全体構想」、「地域別構想」で描いた都市づくり方針・まちづくりの 方針の実現・推進に向けた基本的考え方と、都市づくり・まちづくりの目標を実現・推進 のために、重要あるいは優先すべきと考えられる主要な施策を整理するとともに、内容を 具体化するための取組みの考え方を示します。さらに、町民等と行政がそれぞれの役割を 果たす協働のまちづくりに向けての取り組み方針等を示します。

# 【一宮町都市計画マスタープランの構成】



#### 2. 計画期間

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立って、都市の将来像と都市づくりの方針 等を明らかにするものです。

そのため、計画期間は概ね20年とし、社会経済情勢の変化や都市計画に関する制度の変更、総合計画の改定への対応など、必要に応じて部分改訂を含め柔軟に見直しを行っていくものとします。

# 【コラム】 (男性)

# 一宮町における居住年数と住み始めた理由

- ・一宮町での居住年数は14年。
- ・東京からの方位がよかった。
- ・丸の内の会社へ始発の電車で通勤できた。
- ・土地が安いため、作品制作の広いスペースが とれる。
- ・駅へ徒歩で行ける。
- ・周辺の緑に囲まれたすばらしいロケーション。

# 一宮町に住み続けている理由

- ・作品の制作に最適なシチュエーションである。
- ・環境に満足している。(四季の変化、鳥類等自然環境)
- ・駅、商店、医療機関の利便性
- ・温暖な気候



振武館から大手門まで美しい桜のトンネル